

# 令和2年度第1回野洲市都市経営審議会 結果報告

## 1. 開催日時等

日時：令和2年7月28日（火）10：00～12：00

場所：野洲市役所2階庁議室

## 2. 委員等

<出席委員（7名全員）>	50音順
1号委員（学識経験者）	中村 明博 委員 新川 達郎 委員 西川 照美 委員 松田 有加 委員
2号委員（関係団体を代表する者）	藤村 洋二 委員
3号委員（市長が認める者）	川戸 良幸 委員 久保 朋子 委員
<欠席委員>	なし
<傍聴者>	なし

## 3. 会長・副会長選出

会長・・・新川 達郎 委員

副会長・・・松田 有加 委員

## 4. 報告案件

### (1) 野洲市の経営改善に関する取組について（○委員、●行政）

○アクションプランの取組「5-2 補助金等の定期的な見直し」では、令和2年度に見直しの実施となっており、令和3年度以降には矢印が引かれているが、毎年、今年度と同じように見直しを実施するということがか。

→●5年間で分割して、全ての補助金の適正化を行う計画としている。今年度は金額の大きいものから着手している。

○1回やれば終わりではなく、改善と評価されたものは繰り返し確認することも検討されたい。

## 5. 議事案件

### (1) 補助金等適正化に係る二次評価について（◎会長、○委員、●行政）

○夏まつり実行委員会運営事業補助金とオクトーバーフェストやす JAZZ UP 実行委員会補助金について、評価内容で「事務局機能を市が担う体制が解消できるよう検討すること」とされているが、解消できる見通しはあるのか。

→●事業は今後も引き続き実施する予定だが、解消することが確定している訳ではない。今後、解消できるように検討を進めていきたい。

→○観光物産協会の補助金も事務局機能を市が担っており、会費収入による自主財源が10%程

度しかなく、市の補助金と事業委託料がなければ運営できない組織となっている。近江八幡市の観光物産協会でも会費収入は少ないため、複数の観光施設の指定管理業務を市から受注し、その中に事務局機能を含んで運営されている。野洲市ではパートの職員1人しかおらず、実質的には商工観光課の職員が事務局機能を担っており、観光物産協会としての独自事業を拡大していくことは難しい状況である。その辺りを考慮すると、財源を観光物産協会へ渡さないことには独り立ちできない。観光に関する関係団体に対しては、野洲市の窓口となる担当者確立することが重要である。その辺りの分析も含めて評価してもらいたい。

→○各自治体での観光行政のあり方は、前向きなところと閉めにかかっているところに分かれている。補助金という制度上、本来は3年くらいの期限の中で自立化するか、自主事業化すべきものである。一方で、負担金の場合は、公共性が高いものや、市がやりたいことを民間にやってもらうものだと考える。

商工観光は、各自治体の地方創生とまちづくりで中核を担っている事業であり、どこでもやっているようなものではなく、野洲市らしいやり方や運営方法でやっていかないといけない。他の自治体では、指定管理を入れたりして市の管轄から外していくところが多い。

継続という評価になっているが、市から新しいやり方を見つけていく等の課題を提供してはどうか。一つの方法として、向こう3年で別の運営方法等で自立してもらおう。団体としては、市の補助金が入っていることで立ち回りがしやすいという側面がある。行政の役割として、活動にお墨付きを与えているという意味でお金を出すというやり方もあるので、野洲市らしいやり方を組み込んでいってはどうか。

→○観光物産協会という受け皿は必要。現状は市が協会の名前で事業をさせているだけになっているが、事務局体制を強くできる方法を考えて、野洲市のまちづくりの根幹になれば良いと思う。

→○10年後に野洲市がどういった観光行政をやるのかというビジョンを持つべき段階に来ているのではないかと。

→◎野洲市の総合計画を策定されているところであり、そちらの議論と併せて検討する必要がある。

○自治会に対する補助金や交付金は継続し、拡充していく方向で考えられているが、小規模の自治会では半額等の負担が重荷となって申請できない現状があるため、そのような視点で矛盾を解決できる方法を考えてもらいたい。

○農業設備の改修等に関する補助金では、農村部では若い世代がいなくなっており、近い将来には自治会の運営ができなくなってしまう。国と県がやっているまると農業に関する補助金では、農業者と一般の方が一緒になって、水路・農地・山を守っていく活動をしている。現在はなんとか維持ができているが、将来的に世帯数が減少すればこれらの活動も維持できなくなってしまう。

野洲市全体では当面の間は活力があるが、農村部については出て行く人が多く、かなり早いペースで人口が減少していく。農業に関する補助金では、水路や農地を守っていくという面も考えていく必要がある。

→◎個別の団体補助というより、総合化して目標を明確に決めた補助の仕方を考えなければ、当該業種だけでなく、地域そのものも支えていけないとのご意見かと思う。

○自治会に対する補助金等が複数あり、合計するとかなりの高額となる。他の自治体に比べて自

治会への補助が手厚いと感じる。評価は継続となっているが、調書に交付先の状況が記載されておらず、どのように使われているのかが分からない。補助率は妥当と評価されているが、数字がなければ判断できない。継続ではなく改善で良いのではないか。多額の補助を受けている以上は説明責任がある。

→●自治会と個人に対する補助金等については、交付先の数が多いことから、事務局の判断で記載は不要とした。担当課で各交付先から実績報告は受けているため、今後、全体像の把握に努めていきたい。

○評価全体を見て、継続があまりに多い。現場の担当者は継続を希望されると思うが、現在の社会情勢においては、二次評価では全て改善とし、何らかのアクションを起こしていくということが当たり前ではないか。現在の情勢を踏まえれば、緊張感を持って今年度や来年度に向けて事業をやっていく必要があり、ほとんどが改善とすべきで、何らかの課題をもって取り組むということを現場に示す時期ではないか。

これまで通り継続するということが良いのか。継続という趣旨は分かるが、改善すべき点は必ずある時代ではないかと考えるので、その辺りを前向きに検討いただきたい。

○評価結果の取り扱いについて、年度内を目途に評価のフォローを行うということだが、二次評価が継続であっても、評価内容では検討や確認を行うこととされており、この内容をフォローすることになると思うが、どのような基準でチェックするのが見えてこない。事業の内容が分からない人が見ても分かる数値をきっちり出さないとチェックのしようがない。折角委員会でやっているのに、厳しいところから始めて、頑張れるか頑張れないかをふるいにかけることを今やるべきではないかと思う。

→◎評価の基準として、単純な継続はないとの指摘があった。長期に亘って継続されている状況から、趣旨が現在の社会・経済・地域の事情に合っているのか見直す必要があり、抜本的な見直しも必要かもしれない。荒っぽいけど、全てゼロベースで見直すというやり方もあり、一部の自治体ではやっている。個別の補助金だけの成果や妥当性を見ているのでは視点が狭いのではないかと意見もあった。

○力を入れたい事業では、継続としつつ、補助金を増やすという評価はできるのか。

→●「充実」という評価もあり、本来、もう少し財源を投入すべきではないかという視点の見直しもあり得るので、そういったご意見もいただくと有難い。

→○補助金のバランスとして、自治会へ出しているものや、農林水産に出しているもの等があるが、農林水産を活性化することで自治会活動が活性化するエリアもあると思うので、そういった間接的なものも含めて補助金を出す方向性を変えていくことで、活性化や充実を図ることもできるのではないか。

野洲市は他の自治体と比べて、工場誘致がされている一方で、農林水産を堅実に進めている風土があると感じている。他の自治体から特化していく意味では、最終的には自治の活性化になるかもしれないが、農業を通じてまちを活性化していくといった支出の方向性が特色として見えても良いのではないか。

個別の評価も大事だが、総合的なグランドベースで充実や内容を変えていく検討をすることが二次評価であっても良いのではないか。各部の次長が権益を守るために戦うことも大事だが、もう一つ上のステージで協調して、重点的に行っていないといけない時期にきていると思う。

- 農業に関する補助金の額を上げても、耕作者が減っているため活用することができない。農水省が進めているように一般の住民を入れないと守っていけない状況になっている。
- 市は部課単位の補助金制度でやっているが、例えば農業を主たる事業としている自治会の会員が地域で生活できる形を整えるために、それらの人を市内の企業が雇用することを促進する事業といった、農業と自治と産業振興を一つにした支援に改善していくといった組み立てが必要ではないか。
- ◎個別の事業に目を向けるのも大事だが、その背景にある社会課題を俯瞰的に捉え直すことが、補助金そのものの大きな見直しにも繋がっていき、本来の狙いを達成するために最も有効なやり方何なのかということも個別の補助金の問題からも考えることができる。
- 調書を読んだだけでは何をしている事業か分からない。交付先実績では、補助金以外の収入にどの程度の自主財源が含まれるのかが分からない。「応分の自主財源を確保しているか」という評価項目を○にしている補助金も、各自治体からの補助金は自主財源にあたらないのではないか。その辺りの判断がこの資料だけでは難しい。来年度以降の評価では、自主財源をきちんと定義し、収入の内訳として自主財源がいくらかを示してもらおうと判断しやすい。結果成果指標は事務局で指定したものか。
- 事業の所管課で設定したものである。
- イベントの参加者数等、補助金の効果が分かりやすい、より良い指標があるのではないか。この点は工夫の余地があると思う。

「不特定多数の利益の実現を図るものか」という公益性の評価項目があるが、不特定多数の方を対象にしていないものも○になっているように思う。判断基準があいまいであり、担当課が○にすればそのまま通ってしまっているのではないか。自分に厳しく評価したところが不利益になってしまえば、今後は皆が○を付けることになってしまう。
- 補助金の内容が分かるものは必要性が理解できるが、分からないものは調書だけでは二次評価が妥当か判断できない。
- 細かなところまでは事務局でも把握できていない。結果成果指標についても、中々数字が出てこなかった。これまで漫然と続けてきたため、誰のため、何のための補助金なのか把握できていないものもあるため、その確認も含めて担当課で整理した。本日のご意見を踏まえ、きちんと整理していきたい。

各項目の評価についても、内部評価であるためどうしてもこのような評価になってしまう。いただいたご意見はきちんとフィードバックして、今後活かしていきたい。調書のフォーマットも含めて評価のやり方も改善しながら進めていきたい。

二次評価については、当審議会で追認や決定をいただく趣旨ではない。市が評価したものについて漏れ等があればご意見をいただき、その内容を市の内部へフィードバックし、再度評価をし直すことになる。内容が変わる可能性もあるが、市で責任を持って決定して公表させていただきたいと考えている。市では見えていない視点が多々あると思うので、忌憚のないご意見をいただきたい。
- 民間でも補助金は沢山あるが、こんなに良い事を行っているから補助金が欲しいという趣旨で申請書を書いている。この調書もそういったイメージで書いてもらえば、公表した際にも理解してもらえるのではないか。
- ◎補助事業の目的と方法のほか、具体的にどういった成果が市民生活の中に実現できているの

かを調書に書き込んでもらおうと意義や役割が分かりやすいのではないか。

標題だけを連ねた調書が出てくると中身が見えないところはあるかもしれない。

補助対象が限定されていて、補助の意図が明確にあって、こういった成果を目指しているのか、また、こういった方が利用されたのかが分かる調書もあるが、そうっていないものもある。特に運営費補助については書きにくい面もあるが、説明責任という観点からするときちんと書かなければいけない。

○以前設置されていた外部評価委員会では、評価の対象は少なかったが、莫大な資料が添付され、説明を受けながら評価を行った。その際には、委員の間で市に寄り添う評価をしようという共通認識があり、今回の継続という評価は理解できるが、今日の意見を聞いてそれではいけないと思った。具体的資料を添付することもできると思うが、調書に具体的内容を書き込んでいいのではないか。

○継続とされているもののほとんどが平成 16 年以前から実施されているが、本来は 3～5 年毎に見直すべきであり、開始と終了の年度だけでなく、改善後何年継続しているか、過去にどのような改善を行ったかも記載してもらおうと分かりやすい。

→●継続であっても何らかの改善点はあるはずであり、漫然と継続するのではなく、予算要求や適正化に反映していくため、評価内容に記載したことは意識してやっていきたい。

→◎野洲市としては本格的な補助金の見直しが初めてであるため、この際徹底的に見直してはどうかという意見もいただければと思う。3～5 年で見直しを行っていないものは直ちに廃止という考えもある。

→○評価内容で何らかの検討や行動をして欲しいということであれば、継続でなく、「継続だが改善余地あり」など違う言葉でフィードバックを意識しないと、担当課は何もしないのではないか。

○野洲市独自か、近隣自治体もやっているのか、近隣の状況が分かる情報もあると良い。

→◎そういった情報も整理してもらおうと今後の議論もしやすくなるのではないか。

○ガイドラインでは人件費は補助対象外とされている。対象経費のチェック項目で「補助対象の範囲や程度を数値基準により明確に規定しているか」との項目があるが、補助対象経費に人件費が入っているものでも○となっている。対象の範囲が明確に規定されていれば人件費は含まれていても良いのか。基準と調書の内容が合致しているのか。調書の記載内容を考慮する必要があるのではないか。

→●個々の適合状況まで踏み込んで確認ができていなかった。今後は、庁内の評価委員会の仕組みも活用しながら、二次評価にかけるまでに部内で確認するなど、認識誤りや記入間違いをチェックする仕組みを検討したい。

○社会福祉協議会やシルバー人材センターなど、野洲市が立ち上げて事務局を含めて運営してきたものについては、人件費補助が残ってしまっている。これらも観光物産協会と同じような考え方で整理していく必要がある。

→◎今回の補助金の適正化の基準の中で、運営費補助はやめて事業費補助にしていくという大きな方向は出ており、そういった方向で個々の補助金の見直しも行わないといけない。

目的がきちんと説明でき、成果が上がるような補助のあり方を考える必要があり、色々な形でシャッフルし直すことも考えなければならない。そういった改善が常に加えられていかないと補助事業そのものが停滞し、既得権益化し、多くの無駄が生まれ、市財政の負担になっ

てくる。そういった課題をどのように乗り越えるかが今回の見直しのポイントであり、当審議会ではそういった観点に立ち、意見することになるかと思う。

<会長まとめ>

- ◇補助金のあり方やその評価の仕方、これまでの見直しの経緯を踏まえてきちんとチェックをしていくというところができているのではないかと意見をいただいた。
- ◇今回、こういった評価していること自体の価値は高いということは、委員の共通した考えかと思うが、同時に評価の視点については様々な意見をいただいた。
- ◇基本的な前提となるデータや資料の整理の仕方や調査の作り方について指摘があった。大きな論点としては、二次評価やその方向付けについて、本来の補助金評価の考え方に沿ってやれば、こんなことにはならないのではないかと意見もいただいた。
- ◇単に個々の補助金の問題というより、その背景にある市の課題を解決していくという基本的な事業の目的に照らし合わせて考えていく視点が必要で、そこからまた改善も出てくるのではないかと意見をいただいた。
- ◇具体的な評価の手法についても色々のご意見をいただいた。評価表の作り方にも関わるが、評価をきちんと定期的実施していく中で、改善、見直しを重ねていき、改善後、本当に適正に実施をされているのかを事後的にもチェックをする。そうした評価のサイクルをきちんと回していくといった観点についても指摘をいただいた。
- ◇現場レベルで見れば不要な補助金はないと言うことができるが、一方ではそれが本当に今の野洲市全体、或いは地域の中で、市民の方々にとって最適な事業になっているのか。本当にそれが市民の方々にとって必要不可欠なサービスに繋がっているのか。そういう視点で見直していかないと、税を資源にする市の事業としては、如何かということもご意見をいただいた。
- ◇そういった観点で、二次評価のあり方までを含めて今後市で検討いただきたい。

## 6. その他

今年度は3回の会議を計画しており、次回は10月頃に開催する予定である。

以上